

アスベスト対策推進本部に市有建築物対策部会及び 市立小学校におけるアスベスト含有建築物対策チーム を設置しました

堺市では、堺市アスベスト対策推進本部にこれまで飛散防止対策・健康対策・啓発検討の各部会を設置し、アスベスト対策を推進してきました。

今般、市有建築物からのアスベスト検出事案が続けて発生したことから、市有建築物の新たな総点検等によるアスベスト管理を徹底するため、市有建築物対策部会を設置しました。

また、市立小学校からのアスベスト検出事案の発生について、今後の対応や健康リスクを検討するため、臨時の対策チームを設置しました。

1 市有建築物対策部会

設置日：令和3年9月24日（金）

目的：市有建築物におけるアスベストの調査及び適切な管理を行うための施設管理者への技術的支援を目的とする

構成：部会長 建築部長 副部会長 建築監理課長
部会員 財産活用課長、環境共生課参事、環境対策課長、住宅管理課長、住宅改良課長、
学校施設課長、工事検査・技術力強化担当課長（上下水道局）

取組：アスベストの有無を調査するための施設管理者への支援、市有建築物のアスベスト調査と管理台帳におけるアスベスト情報の整理、施設管理者向けアスベスト調査研修の実施等

2 市立小学校におけるアスベスト含有建築物対策チーム

設置日：令和3年9月24日（金）

構成：環境共生課参事、環境対策課長、保健医療課長、建築安全課長、建築監理課長、学校施設課長

対応事項：今後の対応策に関する事、健康リスクに関する事

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：環境局 環境保全部 環境共生課 電 話：072-228-7440 ファックス：072-228-7317
----------------------------	---